新型コロナウイルス感染症に関する令和６年４月以降の対応について

いつも広島国際会議場をご利用頂きまして誠にありがとうございます。

新型コロナウイルス感染症に関する日常の基本的な感染対策は、個人や事業者の判断に委ねることが基本となっています。

つきましては、広島国際会議場(以下「会議場」という。)におきましても、主催者・来場者のみなさまに一律の対応をお願いすることはいたしませんが、国が示す基本的な感染対策の考え方を踏まえて、自主的な感染対策を講じていただくようよろしくお願いいたします。

【感染対策の取組等】

- 発熱や体調不良などの症状がある場合は、入館をお控えください。
- 会議場としてマスクの着用をお願いすることはいたしません。主催者におかれましては催事の内容や状況により、必要に応じて来場者にマスク着用を推奨するなどの対応をお願いします。
- 会議場内では咳エチケットや手洗いの励行を推奨します。
- 入口や各階には手指の消毒設備がありますので、ご利用ください。
- 会議場内の混雑回避にご協力ください。

【関連情報】

- 広島市「５類移行後の制度変更（令和６年４月１日以降）」(外部リンク)

＜令和６年４月１日改訂＞

広島国際会議場